

第73回通常総会 渡邊会長挨拶

はじめに

本日は、第73回通常総会の開催にあたり、皆様には、年度末を控え業務ご多忙のところ、各地より多数ご出席を賜り誠に有難うございます。

平素は、当会の業務運営に対しまして、変らぬご支援、ご協力を賜っておりますことを、本席をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、暦の上では春となりましたが、今年は殊の外厳しい寒さが続いており、2月に入りまして数回にわたり、東日本を中心に記録的な大雪に見舞われました。被害に遭われた地区の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

先ほど、昨年秋の叙勲ならびに褒章の栄に浴された方々のご芳名が披露されましたが、会場の皆様方とともにお祝いを申し上げたいと存じます。誠にめでとうございます。

さて、本日の通常総会では、平成26年度の事業計画・予算などを議案として提出させていただいておりますが、議案に入る前に、私ども信用組合が取り組むべき課題等について、若干申し述べさせていただきたいと存じます。

中小企業・小規模事業者への支援の取り組み

まず、中小企業・小規模事業者への支援の取り組みでございます。

最近の我が国の経済情勢は、企業の設備投資が上向き、倒産件数も減少しているうえに、個人消費は引き続き堅調に推移していることから、政府では、景気は緩やかに回復していると判断しております。

しかしながら、私どもの主たるお取引先である中小企業・小規模事業者については、消費税増税後の売上げの反動減、原材料・燃料高や増税分の適正な転嫁への懸念があり、依然として先行きは不透明な状況にあります。

また、東京商工リサーチの調査によりますと、昨年の企業の休廃業・解散件数は、2万8千件を超え、過去10年で最多を記録しておりますが、事業不振や後継者難などで事業継続を断念する企業が増えているとのことでございます。

こうした動きは、地域の雇用が失われることを意味するとともに、信用組合の取引先である小規模事業者の減少につながっております。

このため、信用組合としましては、地域の経済、社会、雇用を支える重要な存在である中小企業・小規模事業者を支え、ひいては地域の発展に資するため、円滑な資金の提供はもとより、取引先の経営改善の支援や販路の拡大等に引き続き積極的に取り組むことが必要であ

ります。

信用組合の強みは、地域に密着して得られる定性情報を活かして融資等の金融ニーズに適時・適切に応じることにあります。今後は、さらにコンサルティング機能の質を高めるとともに、認定支援機関制度の活用等により、取引先の経営改善・体質強化の支援、事業承継や創業・起業のサポート、事業再生の支援など取引先の経営支援に向けた取り組みを強化していくことが重要であると考えております。

反社会的勢力との関係遮断への取り組みについて

続きまして、「反社会的勢力との関係遮断への取り組み」について、でございます。

金融業界では、以前より反社会的勢力との取引と決別し、健全かつ適切な業務運営を確保することが、強く求められておりましたが、昨年、みずほ銀行の反社会的勢力に係る対応が、大きな社会問題となりました。

私ども信組業界においても、昨年末「信用組合行動綱領」を改訂し、信販会社等との提携による金融サービスを提供する場合も含めた反社会的勢力との関係遮断について、対応を行ったところであります。

また、本会では、1月22日より会員組合に対し、全国銀行協会の持つ反社情報の提供を開始いたしました。

各組合におかれましては、反社取引の有無の再点検や内部管理態勢を見直すとともに、関係遮断の一方策として、預金保険機構の反社債権の買取制度を活用するなど、今後とも反社会的勢力との関係遮断に取り組むことが重要であると考えております。

経営者保証に関するガイドラインへの対応について

続きまして、「経営者保証に関するガイドラインへの対応」について、でございます。

同ガイドラインにつきましては、本年2月1日より適用が開始されました。

同ガイドラインにおいては、経営者保証に依存しない融資の促進を期待する一方で、経営者保証を求める場合の金融機関がとるべき対応を規定しているところであります。

経営者保証が、円滑な小規模事業者向け融資に重要な役割を果たしていることはご承知のとおりでございますが、各組合におかれましては、ガイドラインに沿った運用のため、内部規定やマニュアル、各種契約書の整備、役職員への周知徹底、顧客からの相談態勢の整備を図る必要があります。

本会では、本ガイドラインへの対応に係る参考資料等に関しまして、随時提供して参りましたが、今後も迅速に情報提供等を行って参りたいと存じますので、各組合におきましてもガイドラインに沿った適切なご対応をよろしくお願い申し上げます。

平成26年度の事業計画について

続きまして、平成26年度の事業計画についてでございます。

私ども信用組合は、未だ厳しい状況が続いている中小企業・小規模事業者や生活者の資金

ニーズに適切に応えるとともに、認定支援機関制度の活用等による取引先の経営改善・体質強化の支援、創業・起業の支援などコンサルティング機能の一層の発揮が求められております。

また、適正な安定した収益を確保するために、貸出金の増強が喫緊の課題であるとともに、金利上昇が懸念される中での余裕資金の運用効率の向上と適切なリスク管理が重要な課題となっております。

これらの課題に対応していくためには、信用組合の強みを生かした融資戦略やリスク管理態勢の強化が重要であり、また、経営戦略に基づいて専門性を有する人材の育成を継続的に行うとともに、信用組合の次代を担う役職員の育成にも努めていくことが必要でございます。

こうした認識のもとに、26年度の事業計画は、「金融制度問題等への対応」、「経営基盤の強化」、「経営力・組織力の強化」、「健全経営の確保」、「総合力の発揮」の5本の柱を掲げ、会員組合が抱えている諸課題の解決に向け、現場の視点に立って支援していくことを基本方針として策定しております。

詳細につきましては、後程事務局から説明いたしますが、主な事業について若干触れさせていただきます。

来年度事業の重点施策として、信用組合の業務の支援、人材育成、ビジネスマッチング等における会員組合の取り組みを積極的に支援して参りたいと考えております。

具体的には、本会の専門委員会に下部組織として各種専門部会を設け、信用組合の基本的問題や業務上の課題解決等の検討を行い、信用組合業務の支援を強化したいと考えております。

人材育成に関しましては、人事教育委員会での議論を踏まえ、信組業界の研修のあり方を抜本的に見直し、研修機会の均等を図る観点から、地区協会等と調整・連携のうえ、いわゆる出前研修会を実施することを考えております。

また、直面する業務上の課題に対応するため、より金融実務面に力点を置いた研修会や説明会を、会員組合ができるだけ参加しやすいよう、各地域での開催を中心に実施することを考えているところでございます。

ビジネスマッチングに関しましては、来年度の新規事業として、他団体が開催するビジネス交流会に信組業界として出展するなど、取引先の販路拡大に積極的に取り組んで参りたいと考えております。

以上、信用組合が取り組むべき課題等について申しあげましたが、これらの課題を克服していくためには、本会が、全信組連、地区協会等との連携をさらに強化し、会員組合のシンクタンク的な役割をより一層果たしていく必要があると考えております。

また、業界が連帯と協調による総合力を発揮することで、より大きな効果が期待されるところでございますので、会員組合と中央団体が、力を合わせて取り組んでいくことをお願い申し上げますとともに、会員組合のさらなるご支援、ご協力を切にお願い申し上げます、簡単でございますが本日の挨拶とさせていただきます。